

都内社会福祉法人の監事報酬（総額）の状況（令和6年度支給分）

- 社会福祉法人現況報告書の「4.当該会計年度の初日における監事の状況」の「(3-6)監事全員の報酬等の総額」を集計しました。
- 監事全員の報酬等の総額(報酬総額)は、令和6年度に全ての監事に対して支給された報酬額の合計です。実費相当額の旅費又は費用弁償を除きます。
- 都内1,051法人のうち、監事報酬を支給している法人が879法人（84%）、監事報酬を支給していない法人が172法人（16%）となっています。
- 収益規模別に分類すると、収益規模の大きい法人ほど、監事報酬を支給している割合が高く、監事総額が大きくなる傾向があります。

	法人数	監事 現員数	報酬総額 平均値	報酬総額 中央値	支給 無し	10万円 未満	10万円以上 50万円未満	50万円以上 100万円未満	100万円以上	
全法人	1,051	2.0	¥124,304	¥80,000	172	447	397	27	8	
収益規模別	2億未満	164	2.0	¥48,574	¥30,000	59	82	22	1	0
	2億以上 5億未満	342	2.0	¥77,103	¥57,884	67	181	92	2	0
	5億以上 10億未満	259	2.0	¥115,444	¥90,000	26	113	114	5	1
	10億以上 20億未満	149	2.0	¥146,473	¥110,000	13	53	79	4	0
	20億以上 30億未満	64	2.0	¥214,263	¥152,365	3	12	42	7	0
	30億以上 50億未満	40	2.0	¥352,963	¥248,993	2	2	31	3	2
	50億以上 100億未満	23	2.1	¥429,230	¥284,000	1	3	12	4	3
	100億以上	10	2.4	¥688,021	¥265,000	1	1	5	1	2

(注1) 厚生労働大臣所轄法人及び調査時点で現況報告書未提出の法人を除く。

(注2) 監事現員数は「都内社会福祉法人の監事の状況」の集計結果による現員数の平均人数である。

(注3) 報酬総額の平均値及び中央値は、支給無しの法人を除いて算出した。